

主要施策名:(2)人権啓発の推進

事務事業本数:4

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
⑥公平で誇りの 持てる社会づくり	(2)人権啓発の 推進	(1)人権教育と人権 啓発活動の充実	621-1	隣保事業	人権啓発課
			621-2	人権啓発推進事業	人権啓発課
			621-3	人権啓発活動地方委託事業	人権啓発課
			621-4	人権問題対策推進事業	人権啓発課

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	隣保事業		所管課 【2】	人権啓発課
			作成者(担当者)	平嶋 知典
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実		
重点 施策 【4】	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当なし			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 社会福祉法、隣保館設置運営要綱、地域改善事業費補助金交付要綱、玉名市伊倉ふれあいセンター条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 人権教育・啓発基本計画、第2次玉名市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 3 項 1 目 7 細目 1			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国民的課題としての同和問題をはじめ様々な人権課題の解決に資するため、各種の事業を行い地域住民の生活の改善や人権意識の向上等を図らなければならない、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、地域社会全体の中で地域交流事業のサークル活動や講座等を通して福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターを目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	伊倉ふれあいセンターにおいて、同和問題をはじめとした様々な人権相談や生活上の相談窓口を開設。 センター主催講座の「ふれあいサロン」「人権啓発ビデオ上映会」等を開催し、住民交流を促進。 人権啓発として「伊倉ふれあいセンターだより」の発刊(概ね月1回) センターの円滑な運営を図るため設置された伊倉ふれあいセンター運営審議会 の開催。(年2回) 子ども達から大人までが、一同に会し交流を図るイベント「フェスティバル」の開催。(年1回)
	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ⇒ ① 相談事業 ② 地域交流促進事業 ③ 人権啓発広報事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	862	804	1,180	1,274	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	149	0	0	0	
		その他	0	145	227	240	
		一般財源	3,189	3,647	3,151	3,486	
		【16】 小計	4,200	4,596	4,558	5,000	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.25	0.60	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	2.15	1.40	1.40	1.40	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
	【17】 小計	5,562	5,419	5,192	5,078		
	合計	9,762	10,015	9,750	10,078		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 相談事業	来館・訪問等による受付	相談件数	件	62	37	38	40
② 地域交流促進事業	講座等の実施	講座実施回数	回	223	230	349	350
③ 人権啓発広報事業	「伊倉ふれあいセンターだより」の発行	発行回数	回	11	12	12	12

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 伊倉ふれあいセンター(隣保事業)開館日の平均利用者数	利用者数を開館日数で割った平均利用者数	人	15.0	15.0	15.0	17.0
			15.7	12.9	17.6	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 )	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 国民的課題としての同和問題をはじめ様々な人権課題の解決に資するため、課題の解決に向けての施策を行政が積極的に取り組んでいく必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 国民的課題としての同和問題をはじめ様々な人権課題は、現在においても重要な課題である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 国民的課題としての同和問題をはじめ様々な人権課題の解決に資するための事業であるため、休止・廃止は考えられない。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 地域交流の場としての拠点活動利用者数は目標値を超えることができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項に沿った構成となっている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 隣保事業は、地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項等に基づき行っており、コストに係る低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 隣保事業は、地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項等に基づき行っており、執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 隣保事業は、地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項等に基づき行っており、事業の実施背景から、民間のノウハウ活用について、検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 隣保事業は、地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項等に基づく内容から、類似事業は無い。施設については、既に統合済み。(旧隣保館と旧児童センター)
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 事業内容から、受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	アンケートによるニーズ調査を行い、新たな事業展開の検討材料とする。また、催し等の周知方法としては、市HPや広報紙等をこれまで以上に活用し、参加者の増加へ繋げていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	アンケート調査の結果を受け、ふれあいサロンの内容、人権啓発ビデオ上映会の常時開催等の改善に取り組んだ。また、これまで通りに、伊倉ふれあいセンターだより、市HPや広報紙を活用し、センター利用者の増加に繋げていきたい。なお、令和4年度の利用者は、コロナ禍前の状態へ戻りつつある。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	令和3年度から、大幅にセンター(隣保事業)主催事業を増やし、コロナ禍ではあったものの利用者の増加に繋がった。令和4年度もアンケート調査の結果を受けての改善に取り組んだ。今後も、これまで通り、伊倉ふれあいセンターだよりや市HP、広報紙を活用し、センター利用者の更なる増加に繋げていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	主催事業(講座等)の実施回数も増え、利用者も増加傾向にある。引き続き、事業の周知の拡大を図り、子どもから高齢者まで世代を問わず、人権啓発の住民交流の拠点となるよう事業の充実を図る。	評価責任者 濱治 裕子
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権啓発推進事業		所管課 【2】	人権啓発課	
			作成者(担当者)	田上 和佐	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進			
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 人権教育・啓発推進法、玉名市差別をなくし人権を守る条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 人権教育・啓発基本計画、第2次玉名市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	3 項 1 目 8 細目 1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	偏見や差別など普遍的な人権課題があり、市民の人権意識の向上等を図り、人権問題解決につなげていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	人権に関する様々な課題解決のために研究し、効率的で効果的な人権啓発活動を実施することで、市民の偏見や差別をなくし、人権を守り、市民がお互いに思いやる社会を目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	・人権尊重社会を目指すため市内主要箇所街頭啓発を実施。 ・同和問題をはじめあらゆる人権問題をなくすための施策を計画に沿って推進し、職員のスキルアップも図る。 ・県内の市町村で組織する協議会でさまざまな人権課題を取り組み、解決へ導くための情報の収集や研修を行う。 ・人権教育啓発推進センターやその他情報誌から得た人権に関わる情報を収集する。 ・あらゆる差別をなくすための調査審議するとともに、人権教育・啓発基本計画の見直し等についても審議する。 ・玉名市人権教育・啓発基本計画(改定版)の策定。(概ね10年毎)
	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ⇒ ① 人権啓発事業 ② 人権教育・啓発推進研修事業 ③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	234	293	328	349	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	87	624	1,065	809	0
	【16】 小計	321	917	1,393	1,158	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.40	0.65	1.45	1.45	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	2,190	3,395	7,872	7,904			
合計	2,511	4,312	9,265	9,062			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 人権啓発事業	街頭で人権啓発活動を実施	実施箇所	カ所	7	6	20	7
② 人権教育・啓発推進研修事業	関係団体が主催する研修等へ参加する	研修等参加回数	回	6	7	9	7
③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業	協議会主催の会議や研修に参加	研修等参加回数	回	2	2	1	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 人権研修会等参加人数	研修会等に参加した市職員の延べ人数	人	25 10	15 9	220 230	25
2 市内街頭啓発者数	街頭啓発でチラシ等を受け取った人数	人	600 700	700 770	750 1100	900

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市民全体に周知・啓発することが重要であり、市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 人権に関する課題は普遍的に存在しており、主目的は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 人権意識の低下を招き、差別事象の発生リスクが高まる。
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 学童保育を対象とした啓発活動を増加した。また、職員研修等を複数回に分けて実施し、オンラインでの参加も可能にした。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 啓発、研修で啓発の推進が図れている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 最小限のコストで実施している。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 啓発活動事業であるため、デジタル技術の導入は難しい。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 啓発活動において、民間のノウハウ活用の可能性がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する他の事業はない。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益者は市民であるが、啓発活動が目的であるため、徴収は不可能である。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	研修等の実施については、企画・立案の段階で、コロナの影響を踏まえ開催方法を検討し、実行に向けた工夫を行い、事業を行っていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	コロナの状況を加味し、オンデマンド配信形式で職員研修を行った。他の関連事業(啓発活動等)についても、できるだけ対面時間を減らすなどの方法で事業を行った。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	コロナの影響が減少してきたことに伴い、オンライン開催の利点も踏まえつつ、対面での研修会や啓発活動の規模拡大を目指す。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	昨年は、オンデマンド配信形式で職員研修を行った。差別・偏見のない社会を目指し、人権啓発推進事業を実施することで、引き続き、市民の人権意識の高揚を図る。	評価責任者 濱治 裕子
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権啓発活動地方委託事業		所管課 【2】	人権啓発課	
			作成者(担当者)	田上 和佐	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進			
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 人権教育・啓発推進法、人権啓発活動地方委託要綱、玉名市差別をなくし人権を守る条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 人権教育・啓発基本計画、第2次玉名市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	3 項 1 目 8 細目 2

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	人権問題の多様化・複雑化が進む中において、学童期から人権意識の高揚を図り、人権に対する正しい認識と理解を深める必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童、保護者、教職員、地域住民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	花を育てる体験をすることで、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得させる。同時に、班ごとに協力しながら活動を行うことにより、助け合うことの大切さを理解し、人間関係づくりの機会とする。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	5月頃、小学校に花の種子・苗や看板・プラカードを配付する「伝達式」を実施後、児童で協力しながら花を育ててもらい、秋に種子を採取する。 11月頃、種子をメッセージ袋に封入し風船につけて飛ばす「風船飛ばし」の終了式を実施する。
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 「人権の花運動」実施事業 ② ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	168	165	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	109	319	187	450	0
	【16】 小計	109	487	352	450	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.28	0.50	0.15	0.15	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	1,533	2,612	814	818			
合計	1,642	3,099	1,166	1,268			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 「人権の花運動」実施事業	児童が花を種から育てる事を通して、人権意識の高揚を図る	実施学校数	校	0	2	2	1
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 「人権の花運動」参加者数	事業に参加した児童・教職員・保護者・地域住民等の人数	人	398	400	200	150
			0	386	200	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 国から地方自治体への委託事業である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 国の要綱に沿って実施する必要があり、市の意向による目的変更は不可能である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり 継続実施が望ましいものの、休廃止に伴う市民への影響はない。
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 花の世話には地域ボランティア団体の協力があり、コロナ禍であっても終了式を屋外での開催としたため、保護者・周辺住民等に広く参加依頼ができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成するための適当な構成となっている。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 唯一低減可能な「風船飛ばし」は、令和5年度から廃止する。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業内容は、実施校の裁量に委ねるため、画一的な対応が難しい。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国から地方自治体への委託事業のため、民間のノウハウ活用は難しい。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する他の事業はない。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 国から地方自治体への委託事業であり、国の実施要綱には負担金に係る規定はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	次年度以降も年に2校の実施を目指す。コロナの影響により実施が困難になることが予想されるため、R3年度の実績に基づき、柔軟な対応が可能である点を各校に説明し、事業実施への理解・意欲を促す。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	令和4年度は2校で実施できた。今後、コロナの影響は減少していくと思われるが、実施校の多くは行事のコンパクト化を求めている。事業への理解を深め、実施意欲を高めるためにも、実施校の裁量に委ねる(形式にとらわれない柔軟な対応が可能である)点については引き続き説明していく必要がある。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
【25】	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	今後も引き続き、2校での実施を目指す。(令和5年度は実施希望校が1校であるため、1校のみ実施。)また、採取した花の種をつけた「風船飛ばし」を終了式として実施していたが、ヘリウムガス確保が困難になったことに伴い廃止する。令和5年度以降は、次年度の実施校や福祉施設へ種を渡すなど、当該実施校の意向を汲んだ代替案にて終了式を実施する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	人権の花運動は、協力しながら花の世話を行うことで、命の大切さや思いやりの心を体得するなど、児童の人権意識の高揚に効果的であるため、引き続き学校、法務局及び人権擁護委員と連携し事業を継続する。	評価責任者 濱治 裕子
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権問題対策推進事業		所管課 【2】	人権啓発課
			作成者(担当者)	田上 和佐
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実		
重点 施策 【4】	<input type="checkbox"/> 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 人権教育・啓発推進法、人権擁護委員会法、いじめ防止対策推進法、玉名市差別をなくし人権を守る条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 人権教育・啓発基本計画、第2次玉名市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 3 項 1 目 8 細目 3

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	多様化する社会情勢の中で、様々な人権課題に関する偏見や差別が発生しているため解決する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	人権課題に対する市民からの相談に対応し、その解決を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 直営(補助金等交付含む)
事務事業の具体的内容 【14】	・人権問題に関する相談に対し、法務局や人権擁護委員、各種団体等と協議し問題を解決する。 ・広域組織の玉名人権擁護委員協議会に補助金を交付し、相談体制を充実させ問題を解決する。 ・人権擁護委員を法務局へ推薦し、人権問題の対応を充実する。 ・管理組合と清掃業務委託委託契約を結び、本堂山墓地公園を管理する。 ・調査委員会を設置し、学校内でのいじめ問題の調査結果を再調査する。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 5 )本 ⇒ ① 人権相談事業 ② 玉名人権擁護委員協議会補助事業 ③ 人権擁護委員推薦事務

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	421	419	416	593	
	【16】 小計	421	419	416	593	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.15	0.20	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	821	1,045	543	545			
合計	1,242	1,464	959	1,138			



《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 人権相談事業	人権に関する相談会を開催し問題を解決する	相談開催会場数	カ所	4	4	4	4
② 玉名人権擁護委員協議会補助事業	人権問題を解決するために協議会に補助金を交付する	補助金交付件数	件	1	1	1	1
③ 人権擁護委員推薦事務	人権擁護委員を法務省へ推薦する	年度推薦人員	人	6	4	5	6

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 相談助言率	相談件数に占める助言数の割合	%	100	100	100	100
2 人権擁護委員充足率	人口規模から見た委員数(10人)に占める年度当初の委員数の割合	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必 要 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 人権擁護委員の推薦は市が行うもので、人権擁護委員に係る人権相談事業を始めとするこの事業は、市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 人権に関する課題は普遍的に存在しており、主目的は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 相談事業を必要としている市民が存在する。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 相談所開設に関する助言を行い、任期満了等に伴う人権擁護委員の推薦も欠員なくできている。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成するための適当な構成となっている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 玉名人権擁護委員協議会への補助金は、減額の余地はあるものの、関係者及び玉名郡市2市4町との協議が必要である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業内容が補助金交付事業及び委託事業であるため、現在、改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 人権問題対策事業は、民間が行う事業ではない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する他の事業はない。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益者は市民であるが、人権問題相談等に対する負担金の徴収は不適切である。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	引き続き、相談体制の充実を図りながら法務局、人権擁護委員等の関係機関と連携して事業を行っていく。また、相談日や相談強化期間などは、積極的に周知媒体を有効活用し、広く住民に周知を図り、問題解決につなげる。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	ホームページやSNS、防災無線を活用し、世代を問わず、広く周知を行うことができた。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続	<input type="checkbox"/> 終了
	<input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	相談体制の充実に向け、引き続き関係機関との連携強化を図る。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
法務局、人権擁護委員等の関係機関と連携を図り、相談体制の充実にも努めながら、市民の人権意識の高揚や、人権問題の解決に繋げるよう事業を実施する。	濱治 裕子